

行財政改革の成果が まとまりました

よしかわ行財政改革 推進プランの成果

市民の皆様、こんにちは。市長の戸張胤茂です。
昨年度は、「行財政改革推進プラン」がスタートし、当市の「第2次よしかわ行財政改革」の実質的なスタートとなりました。
この推進プランは、順調にスタートしましたが、市税収入の伸び悩みや地方交付税の削減などにより市財政が非常事態にあることから、緊急行財政改革プログラムも併せて策定させていただきました。
今後の改革は、当市が「未来に夢ある みんなのよしかわ」として、さらなる発展を遂げるために何としましても成し遂げなければなりません。
私は、行財政改革を一層推進するため、さらなる取り組みを強化してまいります。
市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



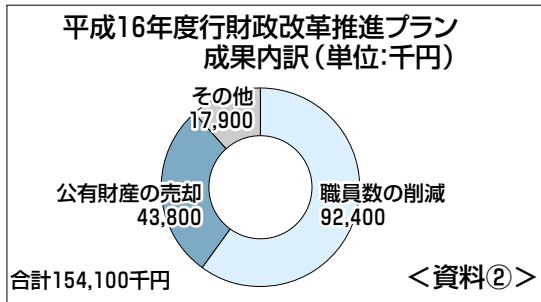
吉川市長
戸張胤茂

平成十六年度中に目標を達成した十一項目

- ・各種申請書の見直し
- ・公園のゴミ箱撤去
- ・子育てネットワークの設立
- ・市民参画条例の整備
- ・パブリック・コメント制度導入

行財政改革推進プランは、平成十六年四月に策定したもので、行財政改革大綱に定められた施策の体系を具現化して、着実かつ積極的な取り組みを進めるため具体的なメニューを明示したものです。
個々の項目の進捗状況は、市民四人で組織される「行財政改革推進委員会」でチェックされ、意見を提出していただいています（資料①参照）。
この推進プラン全体を通しての取り組みにより、平成十六年度だけで約一億五千四百万円の結果資料②参照）がありました。

改革の大きな成果があらわれました



- ・審議会構成基準の作成
- ・職員通勤定期期間の見直し
- ・職員退職金の見直し
- ・PFI導入基本方針の策定
- ・指定工事検査員制度の導入
- ・広域施設予約案内システム導入

さらに今年度は次の成果に向けて取り組みます

計画の名称	効果見込額
行財政改革推進プラン	2億3,700万円
緊急行財政改革プログラム（第1次分）	3,500万円
緊急行財政改革プログラム（第2次分）	1億500万円
合計	3億7,700万円

＜資料①＞
「よしかわ行財政改革推進プラン」の進捗状況に関する行財政改革推進委員会意見書
(平成16年度分)
一部抜粋

○ 評価できる点
平成16年度は、推進プランの進行管理の方法として、市は、推進プランに掲げられた個別目標を達成することに重点を置き、具体的な方策を立て、指標を設定し、改善策や課題の検討を行い、内部評価を実施した上で、市民が意見を述べるというスタイルがとられた。

このようなスタイルで計画の進行管理を行うことは、これまでにない新たな取り組みであり、評価すべき点である。

○ 全体的な評価
当委員会としては全体として良好であるという評価が適当であると判断した。

しかし、計画通りに進んでいない項目や推進プラン策定以降何らかの問題が生じて遅れが生じたものについては、今後、取り組みに対する改善が必要であり、仮に目標達成が現時点で不可能であれば、その理由を明確にするなどの措置も必要である。

○ 今後望むこと
市は市民が望んでいる本当に必要な公共サービスを効率的に、そして効果的に実施するという点を見失うことなく、職員の意識改革を進め、将来の吉川市、そして市民のために、市長を先頭に職員が一丸となって更なる行財政改革へ取り組まれることを強く要請する。

平成17年6月 吉川市行財政改革推進委員会

平成十七年度の主な取り組み項目

- ・職員数の削減
- ・職員手当の見直し
- ・公共交通網の再編
- ・老人福祉センターと第三保育所への指定管理者制度の導入

○よしかわ行財政改革大綱
○よしかわ行財政改革推進プラン
○緊急行財政改革プログラム
(二次分・一次分)
全文は、市ホームページ(<http://www.city.yoshikawa.saitama.jp>)
行財政改革のページからダウンロードできます。

お問合せ 政策室 直通 ☎ 982・9445、FAX 981・5392

市立第三保育所の指定管理者を募集します

市は、次の通り指定管理者を募集します。

募集する施設 吉川市立第三保育所
所在地 吉川市大字飯島231番地
業務内容 保育事業の運営に関する業務など
指定期間 平成18年4月1日から5年間
応募締切日 平成17年7月20日(水)

募集要項の配布

平成17年7月1日(金)から市役所子育て支援課で配布します。なお、市ホームページからダウンロードもできます。(http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/)

お問合せ 子育て支援課 直通☎982・9529、
FAX982・5513

指定管理者(制度)とは…

平成15年の地方自治法の改正により、公の施設(市民の方々が利用する公共施設など)の管理運営に民間事業者の参入が可能になりました。この制度に基づく「市が指定する団体」を「指定管理者」と言います。

指定管理者制度の目的は、民間事業者のノウハウを活用することにより、市民のさまざまなニーズに効果的、かつ効率的に対応し、市民サービスの質を向上させるとともに、経費削減を図ることにあります。

広告収入策にも取り組んでいます!!

市は、今年度から行財政改革の一環として、広告収入策の取り組みを行っています。

広告収入策の目的は?

- ・市が保有する資産の有効活用
- ・広告媒体の提供による地域経済の活性化
- ・新たな財源の確保 などです。

①広告入り窓口封筒を採用

住民票や戸籍などを発行する際に、市民の皆さんにご利用いただく窓口封筒に市内企業の広告が入ったものを採用しました。

②市ホームページにバナー広告を採用

月約18,000件のアクセスがある「市ホームページ」にバナー広告を採用しました。

③広報よしかわに紙面広告を採用

月24,000部発行している「広報よしかわ」に紙面広告を採用しました。



あなたも「市ホームページ」・「広報よしかわ」に広告を掲載しませんか!!

お問合せ 政策室 直通☎982・5112、
FAX981・5392

市議会 6月 定例会

吉川市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例など 十二議案を可決

六月定例会が六月二日から十六日までの会期で開催されました。

今定例会には、「吉川市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例」など十二議案を提出、それぞれ原案通り可決されました。

また、議員提出議案は、「公職選挙法の遵守に関する決議」など五議案が原案通り可決、二議案が否決されました。

主な内容については、次の通りです。

吉川市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例

保育所の指定管理者制度導入に当たり、指定の手続き、管理の基準、業務の範囲などを規定するものです。

越谷市と吉川市との間における斎場に関する事務の委託の協議について

吉川市の斎場に関する事務を越谷市に委

託するに当たり、同市と協議するものです。

吉川市表彰条例

表彰の種類の見直しを行うとともに、表彰基準を明確化し、市民の市政への意識高揚を図るものです。

吉川市名誉市民条例

広く社会文化の興隆に功績があり、郷土の誇りとして深く尊敬に値すると認められる者に対し、その功績をたたえるため、制度を創設するものです。

固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員の服部孝氏が平成十七年六月九日をもって任期満了となるため、同氏を再度選任する同意を求め議案を提出し、同意されました。